横浜市

第35回道路高架下等利用計画検討会

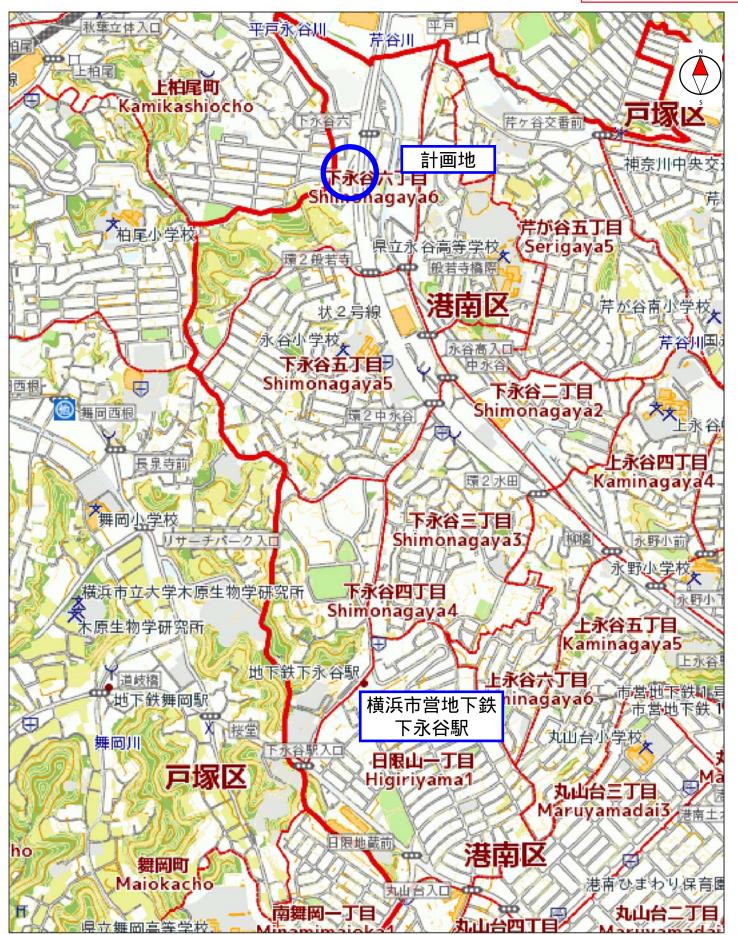
資料1別添 図面集

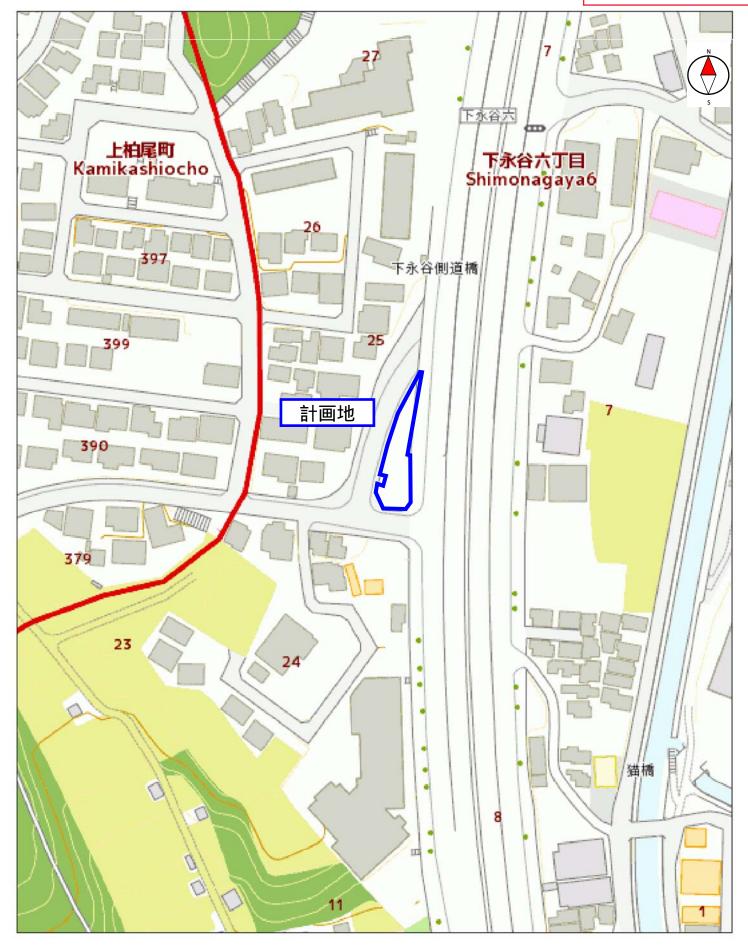
<u>資料内容</u>

- 1 港南区下永谷六丁目
- 2 南区山谷
- 3 青葉区新石川三丁目B

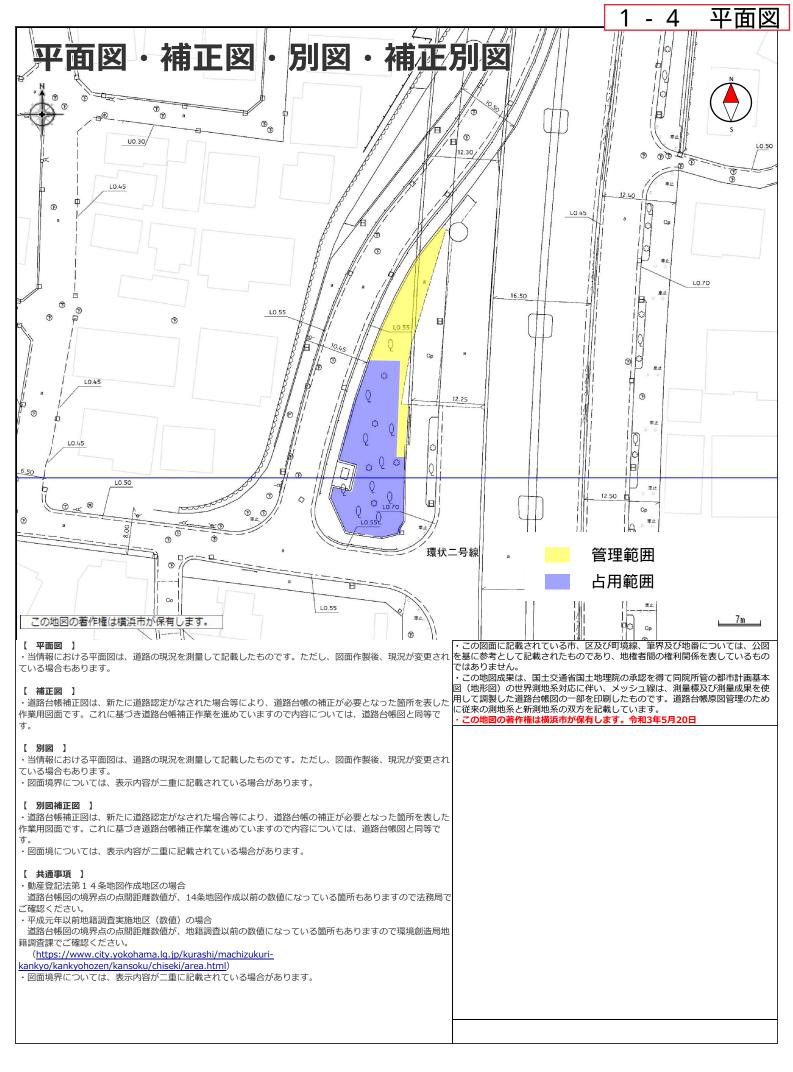
1 港南区下永谷六丁目

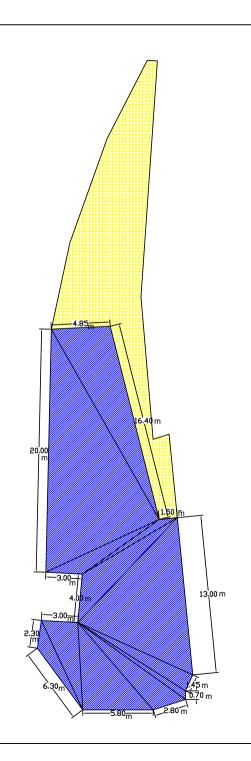
- 1-1 位置図
- 1-2 案内図
- 1-3 用途地域図
- 1-4 平面図1
- 1-5 平面図2
- 1-6 案内写真

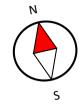












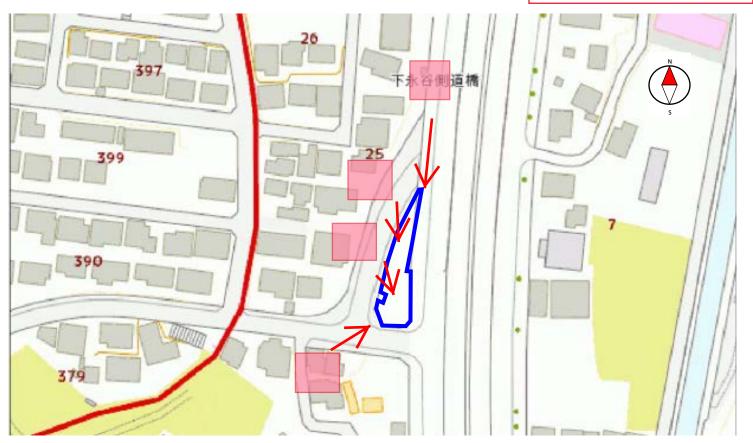
: 占用範囲 271.25㎡

: 管理範囲

図 商 名 平面図	所在地	横浜市港南区下永谷六丁目284-42 ほか
	図面名	平面図

横浜市道路局

1 - 6 案内写真





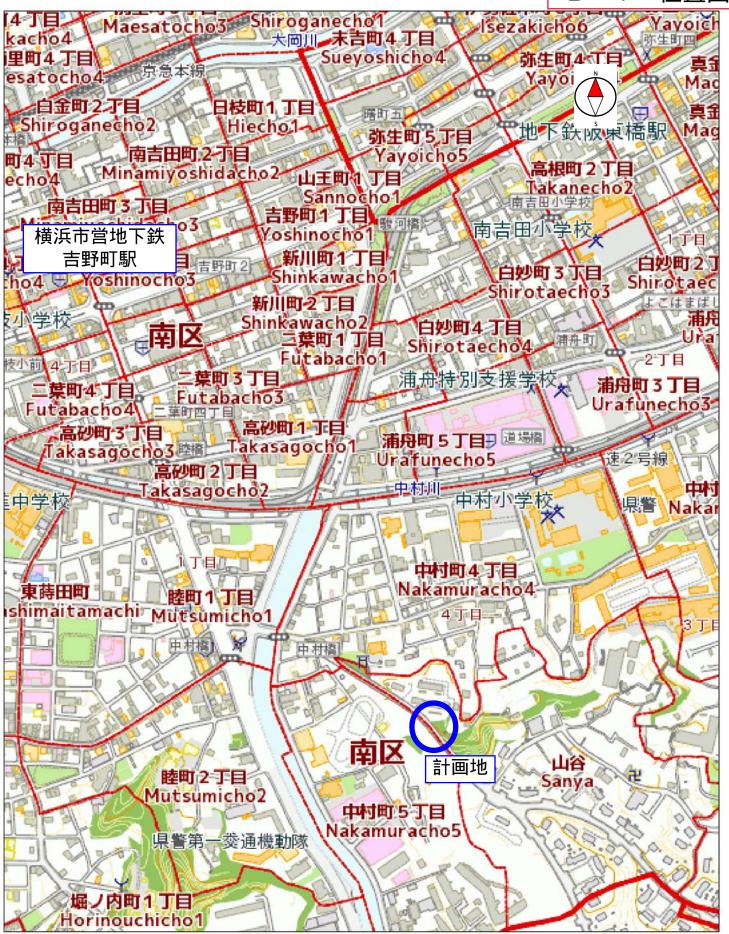






2 南区山谷

- 2-1 位置図
- 2-2 案内図
- 2-3 用途地域図
- 2-4 平面図1
- 2-5 平面図 2
- 2-6 案内写真



南区区民生活マップ

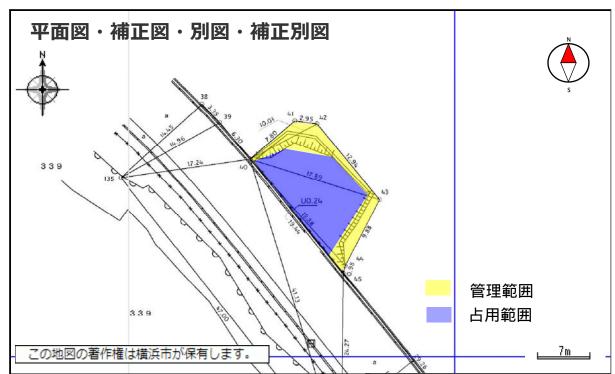
Copyright(C) City of Yokohama. All rights reserved.



南区区民生活マップ

Copyright(C) City of Yokohama. All rights reserved.





【 平面図 】

・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。 ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。

【補正図】

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。

【 別図 】

- ・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。 ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。
- ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合がありま す。

【 別図補正図 】

- ・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。
- ・図面境については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 共通事項 】

・動産登記法第14条地図作成地区の場合

道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値に なっている箇所もありますので法務局でご確認ください。

・平成元年以前地籍調査実施地区(数値)の場合

道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。

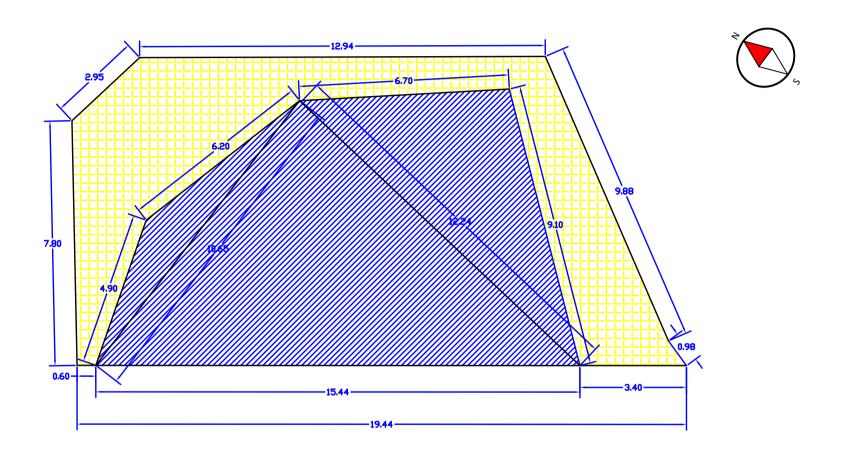
(https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html)

・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合がありま す。

・この図面に記載されている市、区及び町境線、 筆界及び地番については、公図を基に参考として 記載されたものであり、地権者間の権利関係を表 しているものではありません。

・この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の都市計画基本図(地形図)の世界測地系対応に伴い、メッシュ線は、測量標及び測量成果を使用して調製した道路台帳図の一部を印刷したものです。道路台帳原図管理のために従来の測地系と新測地系の双方を記載しています。

・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和 3年12月1日

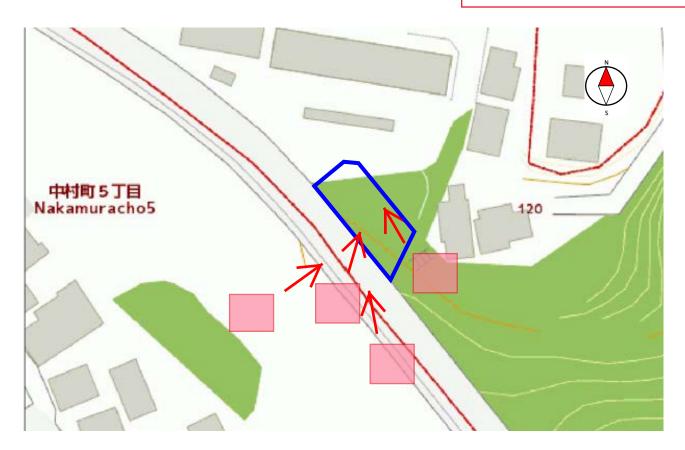


: 占用範囲 103.34㎡

: 管理範囲

所 在 地 横浜市南区山谷115-8
図 面 名 平面図
横浜市道路局

2 - 6 案内写真





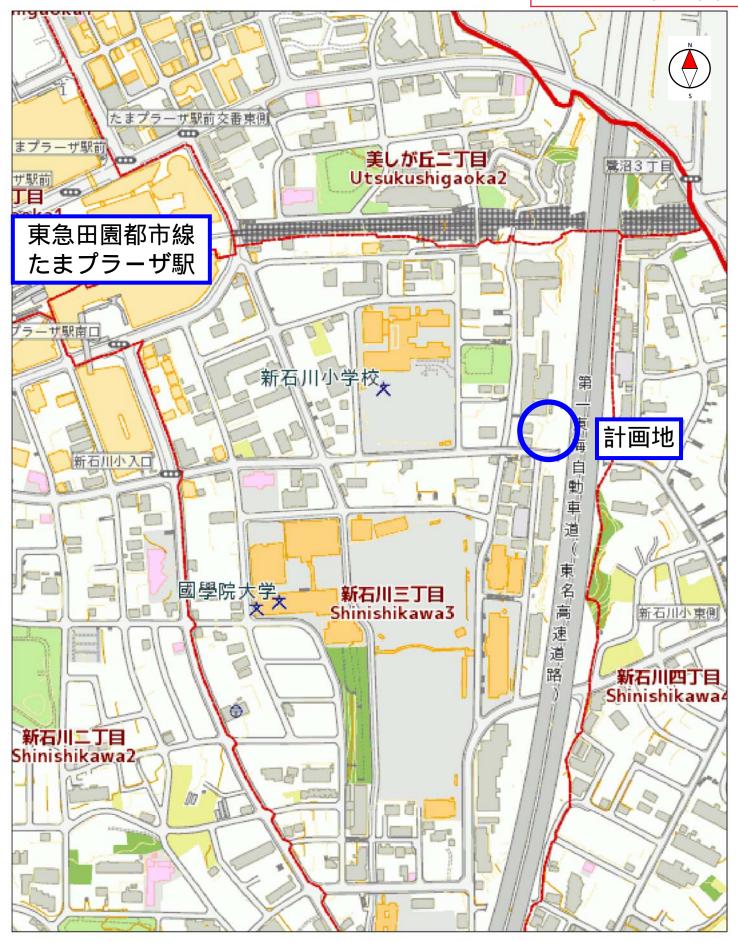






3 青葉区新石川三丁目B

- 3-1 位置図
- 3-2 案内図
- 3-3 用途地域図
- 3-4 平面図 1
- 3-5 平面図 2
- 3-6 案内写真



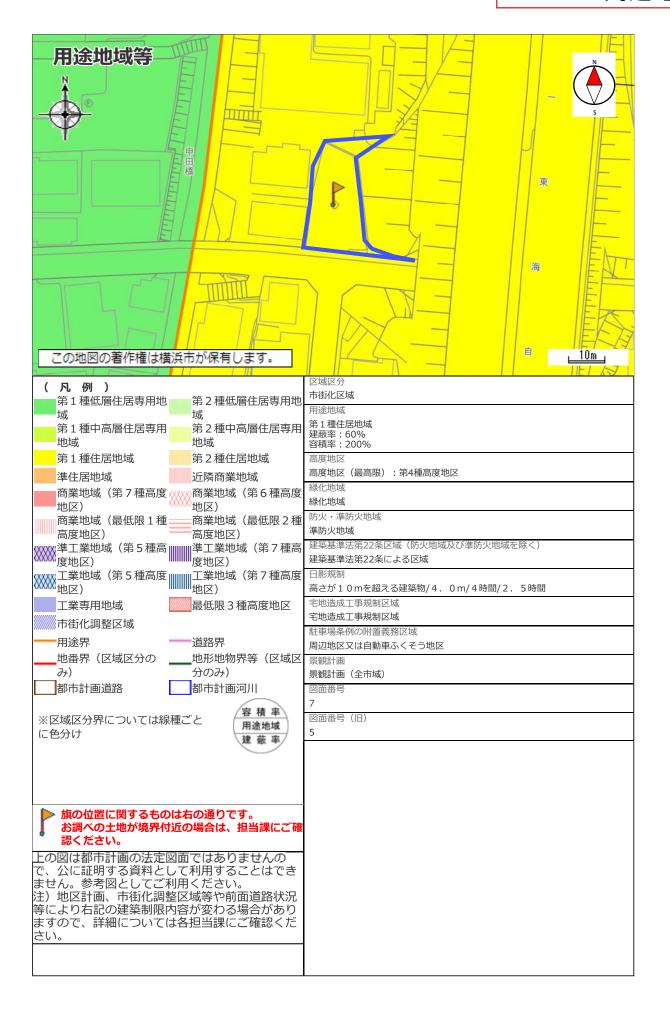
青葉区ガイドマップ

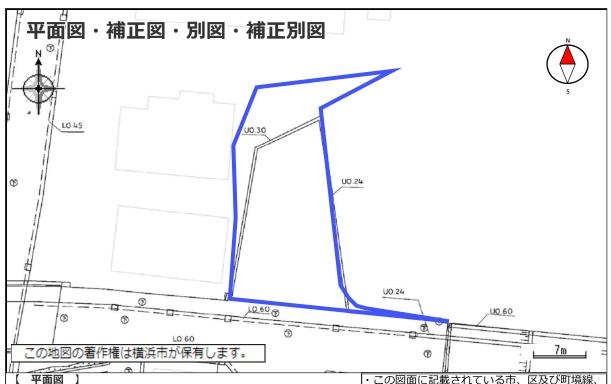
Copyright(C) City of Yokohama. All rights reserved.

3 - 2 案内図



青葉区ガイドマップ





・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。 ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。

【 補正図 】

・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。

【 別図 】

- ・当情報における平面図は、道路の現況を測量して記載したものです。 ただし、図面作製後、現況が変更されている場合もあります。
- ・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 別図補正図 】

- ・道路台帳補正図は、新たに道路認定がなされた場合等により、道路台帳の補正が必要となった箇所を表した作業用図面です。これに基づき道路台帳補正作業を進めていますので内容については、道路台帳図と同等です。
- ・図面境については、表示内容が二重に記載されている場合があります。

【 共通事項 】

・動産登記法第14条地図作成地区の場合

道路台帳図の境界点の点間距離数値が、14条地図作成以前の数値に なっている箇所もありますので法務局でご確認ください。

・平成元年以前地籍調査実施地区(数値)の場合

道路台帳図の境界点の点間距離数値が、地籍調査以前の数値になっている箇所もありますので環境創造局地籍調査課でご確認ください。

(https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-

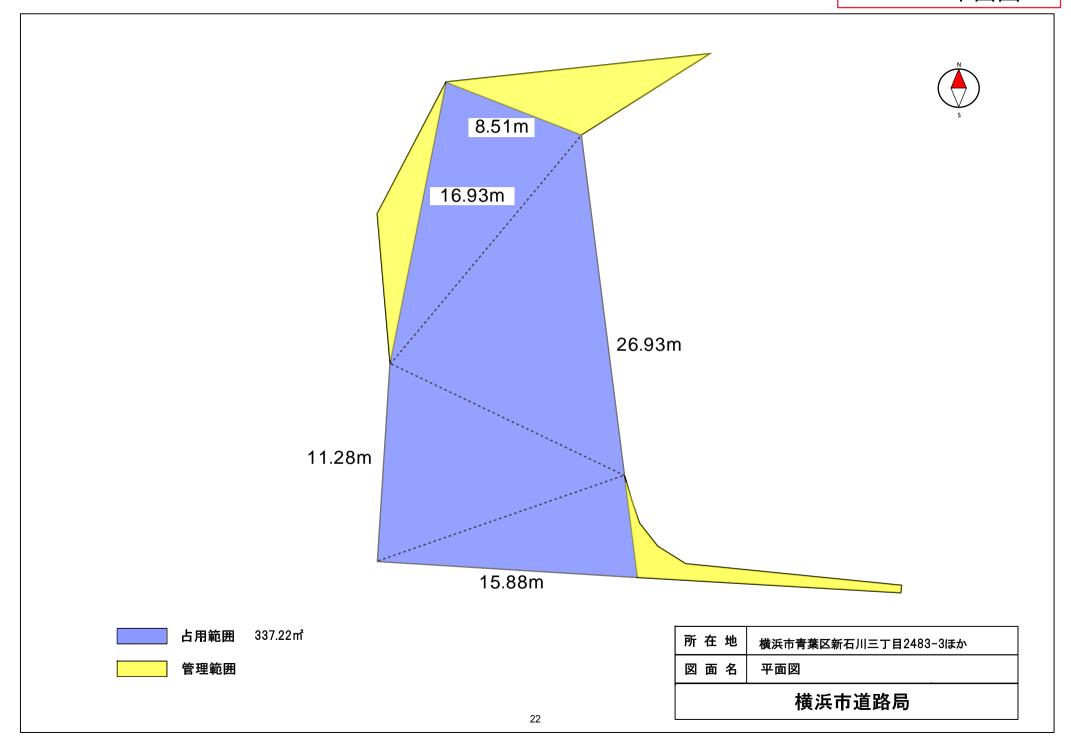
kankyo/kankyohozen/kansoku/chiseki/area.html)

・図面境界については、表示内容が二重に記載されている場合がありま す。

・この図面に記載されている市、区及び町境線、 筆界及び地番については、公図を基に参考として 記載されたものであり、地権者間の権利関係を表 しているものではありません。

・この地図成果は、国土交通省国土地理院の承認を得て同院所管の都市計画基本図(地形図)の世界測地系対応に伴い、メッシュ線は、測量標及び測量成果を使用して調製した道路台帳図の一部を印刷したものです。道路台帳原図管理のために従来の測地系と新測地系の双方を記載しています。

・この地図の著作権は横浜市が保有します。令和 4年1月20日



3 - 6 案内写真

